

平成 28 年 5 月 20 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25360038

研究課題名(和文)女性の貧困と家族形成過程：ケアをめぐる権力関係を中心に

研究課題名(英文) Women's poverty and power intra-household

研究代表者

鳥山 まどか (Toriyama, Madoka)

北海道大学・教育学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：40459962

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)： 貧困にある女性の家族形成とケアにおける困難(権力関係に関連する困難、資源配分に関連する困難)について実証的に明らかにするために、母子生活支援施設を対象とした調査(施設調査と利用者調査)を行った。

上記調査により明らかになったことは、1. 母子生活支援施設入所に至るまでの時期に、暴力(身体的・心理的・経済的)の被害にあっている女性が多く、経済的資源と権力が脆弱な中で、彼女たちはケアの中心的役割を担ってきたこと。2. 経済的資源の総量が限られた生活の中で、自身への資源配分を抑制することで、子どもに必要な資源配分を確保するという対応を女性たちがとっていることである。

研究成果の概要(英文)： In this project, we conducted empirical researches about maternal and child living support facilities in Hokkaido. The aim of these researches are gaining empirical data for discussion about relation between women's poverty and their power intra-household.

These researches revealed; 1. many women suffered abuse(physical, mental and economical) in their childhood or married life. They took over main care and housework-role even as their vulnerable resources. 2. in current life, these women's household resources were too tight. So they struggled for managing resource allocation. Often, they made it a priority to their children's needs. So women's own needs received a low priority as a result.

研究分野：教育福祉論、社会福祉論

キーワード：女性の貧困 権力関係 ケア 母子生活支援施設 資源配分

## 1. 研究開始当初の背景

家族形成過程に関わる性行動や婚姻行動のありようや、家族を形成した後の家族内での役割(ケア役割や稼働役割)のありようは、家族員の持つ資源と権力の状況に左右される。夫妻間の権力関係と家族内での役割との関連について、これまで議論が積み重ねられてきた。しかし、これらの研究においては、夫との関係で女性の権力が議論されるものの、必ずしも「女性の貧困」の問題との関係で議論がなされているわけではない。

一方「女性の貧困」については、母子世帯研究を中心に一定の実証研究の蓄積があるが、「権力関係」に踏み込んだ議論は乏しい。貧困にある女性の場合は、女性一般と比してさらに「権力」という面でも脆弱であること、そして、そのことが女性の生活・人生に困難をもたらすことが予測される。女性の貧困・社会的不利の問題と、家族形成過程やケアをめぐる権力関係の問題の両者を捉え、その関連について議論し得る実証研究を行っていくことが重要であり、本研究はその一端を担うものとして構想されたものである。

## 2. 研究の目的

本研究は、貧困にある女性が家族形成やケアをどのように行い、そこにどのような困難があるのかについて、実証的に明らかにすることを目的とする。

貧困問題を中心とした生活上の困難や課題を抱えている女性たちが、現在までの生活において、家族やパートナーとどのような関係を築いてきたのか、生活を営む上でどのような役割を担ってきたのか、その役割遂行の中で女性たちはどのような困難を経験したか、また、社会福祉等による支援や介入はどのような役割を果たしたかについて、実証データに基づいて明らかにする。

## 3. 研究の方法

北海道内のすべての母子生活支援施設(計10施設)を対象とした以下の2種類の調査を実施した。

(1) 施設調査: 「平成26年度全国母子生活支援施設実態調査」(全国社会福祉協議会・全国母子生活支援施設協議会)の調査内容から北海道の回答を再集計し、全国との比較を行った。「全国母子生活支援施設実態調査」と同様の設問からなる調査票を北海道内の母子生活支援施設に送付し、10施設すべてから回答を得た。調査期間は2015年9月1日から9月30日である。

(2) 利用者調査: 10施設のすべての母親を対象とした無記名アンケートを実施した(回収率84.8%、回答票数144)。調査期間は2015年9月1日から10月31日である。調査項目は、母親と子どもの状況(年齢、健康状態等)、就労状況、家計の状況、子育ての状況、これ

まで(自身が子どもの時期、子の父と生活を共にしていた時期、ひとり親世帯となつてからの時期、現在)に経験した困難、施設での生活、施設への要望からなる。

これらの調査では、母子生活支援施設での支援の在り方を検討する際の基礎的資料を提供するために、利用世帯の生活の現状を明らかにするとともに、ケアおよび権力関係との関連で女性が経験する困難についての考察を可能とする実証データを得ることを重視して調査項目を設定した。

なお、調査は「北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査」の承認を得て実施した(2015年8月26日承認)。調査への協力は任意であることを文書で説明した上で、調査はすべて無記名で行った。調査票回収にあたっては、施設職員が回答済み調査票を閲覧できないよう、個別の封筒(無記名)に入れて封をして提出する形をとった。調査結果はすべて、個人や施設が特定できる情報を削除したうえで集計した。

## 4. 研究成果

### (1) 施設調査

北海道の母子生活支援施設の特徴としては、設置・運営の主体がすべて民間であること、入所期間が比較的長期であること、施設の規模に対して職員数がやや少ないこと、夜間の宿直体制と緊急一時保護の実施が少ないこと、利用者である母親の就労は全国と比べて安定傾向にあること、母親が障害を持つ割合が少ないことである。

### (2) 利用者調査

#### 被暴力の経験

利用者である母親のうち、20歳になるまでに、「虐待を受けた経験」のある人が39人(27.1%)、「親の暴力を目撃した経験」のある人が43人(29.9%)いた。

また、子どもの父親と生活を共にしていた時期に、82人(56.9%)が「子の父からの暴言・暴力」を、56人(38.9%)が「子の父からの過度な干渉や束縛」、31人(21.5%)が「子の父から子どもへの暴力・虐待」を、66人(45.8%)が「子の父が生活費を入れない問題」を、82人(56.9%)が「子の父の浪費の問題」を、44人(30.6%)が「子の父のギャンブルの問題」を経験している。

このように、子ども時代から家族形成の時期に至るまで、暴力(身体的・心理的・経済的)を経験している女性が多い。「母子生活支援施設での生活を始めたときに、施設に期待したこと」に、こうした経験が反映している。施設に期待したことを自由回答形式でたずねたところ、「夫から離れて安全に暮らせること」といった「安心」、「安全」、「保護」に関する記述が多くみられた(この設問に回答した101人のうち30人)。

一方で、「子の父があなたや子どもに無関

心」だったという人が57人(39.6%)いた。女性たちが、権力と資源が脆弱な中で、ケア役割の多くを引き受けていた様子が見える。

#### 家計管理と世帯内資源配分

経済的資源の世帯内配分の実態を明らかにするために、「家計のやりくり」と「支出の優先度」に着目した調査項目を設定した。

現在、やりくりのために節約したり削ったりしているものをたずねる際、選択肢を、母親自身のための支出(「自分の医療費」「自分の衣・理美容費」「自分の娯楽費」)、子どものための支出(「子の医療費」「子の衣・理美容費」「子のおもちゃや小遣い」)、誰のためということ限定しない家族全体での支出(「食費」「水光熱費」「交際費」「家族での娯楽費」)で構成した。結果として、「母親の」医療費(50人、34.7%)の方が「子の」医療費(1人、0.7%)よりも、「母親の」衣・理美容費(101人、70.1%)が「子の」衣・理美容費(20人、13.9%)よりも、「母親の」娯楽費(84人、58.3%)が「家族での」娯楽費(33人、22.9%)や「子の」おもちゃや小遣い(32人、22.2%)よりも節約される傾向が見られた。

こうした、親が子どもの支出を自身の支出より優先するという結果は、一見、「親として当たり前」の結果に思える。しかしながら、経済的資源全体のパイの大きさによって、この「当たりの」配分の意味は大きく異なってくる。調査協力者の世帯年収は低く(68.8%が年収200万円未満、20.1%が年収200~300万円未満)、親族や子どもの父親からの金銭的・物的援助が得られない人も多い(65人、45.1%)。他方で、家計のやりくりのために公共料金等の支払いを遅らせることがある人もいる(23人、16.0%)。このように資源の総量が限られている、ないしは、世帯の必要に満たない状態にある中で母親が自身のための支出を削ることは、母親の福祉や健康、自由の制限や低下につながることで危惧される。

#### (3) 考察と今後の課題

母子生活支援施設調査の結果から明らかになったことを改めてまとめると、

母子生活支援施設入所に至るまでの時期に、暴力の被害にあっている女性が多い。このことが、母子生活支援施設での生活を選択する理由の一つにもなっている。この「暴力」には、経済的なもの(生活費を入れない等)も含まれる。子どもの父親と生活を共にしていた時期の女性の経済的資源は不十分なものであり、また、権力が脆弱であったことが推察できる。こうした脆弱性の中で、彼女たちはケアの中心的役割を担ってきた。

現在の生活における、経済的資源の配分

について、「家計のやりくり」という観点から確認できたことは、経済的資源の総量が限られている中で、女性たちは子どもへの支出(資源配分)を確保するために自身の支出を抑制していることである。結果として、世帯内の資源配分が不均等な状態が発生することになる。

本研究を通じて、「女性の貧困」に関する研究をさらに発展させるために今後取り組むべき以下の課題が明確になった。

一つ目の課題は、夫妻関係における資源配分および権力の不平等と、夫妻関係を解消した後の女性の貧困との関連についての議論の必要性である。夫妻関係の解消が、不平等な権力関係からの脱出につながり、資源配分の不平等の問題も解決する(貧困の問題が一定緩和する)側面と、夫妻関係の中で女性が自身に必要な資源を得ることができず、夫妻関係を解消した後の新たな生活の形成において、それまでの自身の資源の不十分さから、貧困の問題が深刻化する側面の両方があると考えられる。

二つ目の課題は、「世帯内の不平等な権力関係」によるものではない資源の不均等配分と貧困との関連についての議論の必要性である。「権力の不平等」は、一般的に、配分決定に関与し得る人(「大人」)が複数いるときに問題となる。本研究の調査対象となった世帯(母子世帯)の中の「大人」は、基本的に母親一人である。そうした世帯の中でも、不均等な資源配分 単に「同じだけの配分ではない」という意味ではなく、配分が不足する世帯員の福祉や健康、自由の制限や低下が危惧されるという意味での「不均等な配分」が発生している。こうした親子間の不均等配分については、「権力関係の不平等」では説明ができない。

また、二つ目の課題と関連して、不均等な資源配分が、具体的に女性たちのどのような不利益をもたらしているのか(福祉の低下、健康面の問題、自由の制限等)についての実証データを蓄積する必要がある。限られた資源の中で配分の優先順位をつけなくてはならない場合、本研究の調査結果でも示されたように、女性たちはしばしば他の世帯員への配分を優先する。たとえばそれが「親と子」という関係であればなおさら、こうした資源配分を行うこと自体は、一般的に「親として当然のこと」とみなされ、推奨されることも多い。社会福祉制度やソーシャルワーク実践においても、同様の見方がなされることが少なくない。しかし、そのような「見方」に基づく支援が女性の貧困を深刻化させる可能性がある。

これらの課題に取り組むことは、「女性の貧困」研究をさらに進展させることはもちろんのこと、女性の貧困に関する支援・相談実践の発展にも不可欠である。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

鳥山 まどか、北海道の母子生活支援施設利用者の生活、教育福祉研究、21、2016 発行予定(掲載決定済)

中澤 香織、北海道の母子生活支援施設の特徴と課題：全国との比較から、教育福祉研究、21、2016 発行予定(掲載決定済)

鳥山 まどか、借金問題のいま、季刊家計経済研究、102、2014、83-87

〔図書〕(計1件)

中澤 香織 他、弘文堂、ソーシャルワーク(第9章 母子とソーシャルワーク)、2016、228

6. 研究組織

(1)研究代表者

鳥山 まどか (TORIYAMA, Madoka)  
北海道大学・教育学研究院・准教授  
研究者番号：40459962

(2)研究分担者

松本 伊智朗 (MATSUYMOTO, Ichiro)  
北海道大学・教育学研究院・教授  
研究者番号：20199863

藤原 里佐 (FUJIWARA, Risa)  
北星学園大学短期大学部・生活創造学科・教授  
研究者番号：80341684

中澤 香織 (NAKAZAWA, Kaori)  
旭川大学・保健福祉学部・教授  
研究者番号：80640474

吉中 季子 (YOSHINAKA, Toshiko)  
神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・准教授  
研究者番号：70434800

(3)連携研究者

岩田 美香 (IWATA, Mika)  
法政大学・現代福祉学部・教授  
研究者番号：30305924

鈴木 佳代 (SUZUKI, Kayo)  
愛知学院大学・総合政策学部・講師  
研究者番号：90624346